

| 25番 | 長江 秀幸 議員 | |
|---|--|---|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| <p>1. 本市の無電柱化の推進について</p> <p>【質問趣旨】 無電柱化の目的としては、令和4年3月に策定した「瀬戸市無電柱化推進計画」において、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施されてきたが、近年、災害の激甚化・頻発化、高齢化の進展に伴い、災害に対する被害の深刻性や社会的影響の大きさを踏まえ「防災」を重点目的として、無電柱化を推進するとある。地震・台風などの災害では、電柱が倒れることで道路が塞がり緊急車両の通行が遮断され、ライフラインも遮断される。そのため、電柱が倒壊してしまった道路が通行不可能になるだけでなく、</p> | <p>(1) 無電柱化の現状と課題について</p> <p>(2) 今後の取組について</p> | <p>① 日本は世界基準からすると、とても無電柱化率が低いといわれている。国内でトップの東京23区においても10%に届いていない。当然愛知県も低い率である。多額の費用がかかり、なかなか予算が組めない課題があるが、本市はこの現状をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>② 本市における整備実績としては、瀬戸大府線電線共同溝整備事業により整備され、都市計画道路 瀬戸川プロムナード線の一部区間(せとまちエントランスゾーン)では、道路の拡幅や電線の地中化とともに、景観に配慮した整備が行われている。また、令和6年度、陣屋線において南側電線共同溝301mの整備に取り組みられるが、これまでの実績をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>③ 地中化以外にも無電柱化の手法(裏配線・軒下配線)等があるが、手法を具体的に伺う。</p> <p>① 一次選定無電柱化推進路線として、都市計画道路である、1位 陣屋線、2位 瀬戸新居線、3位 鹿乗共栄線などがあがっているが、順次無電柱化に取り組んでいくという認識でよいのか伺う。</p> <p>② 「瀬戸市無電柱化推進計画」の期間は、令和4年度から13年度の10年間となっている。今後、市道等が緊急輸送道路に指定される場合も考えられると思うが、その場合、大幅に計画を改定することになるのか見解を伺う。</p> <p>③ 良好な景観の形成も無電柱化の目的の一つである。陶の路等が対象となると考えるが、これまで無電柱化の検討はされてきたのか、今後の方針と併せて伺う。</p> <p>④ 近年、本市も塩草が丘等の開発に取り組んでこられた。しかしながら、当該地区は無電柱化になっていないのが現状である。土地開発、区画整理等の際は無電柱化のチャンスとも考えるが見解を伺う。</p> |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 25 番 | 長江 秀幸 議員 | |
|--|------------|--|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| <p>通行可能な道路に車が集中することでさらに交通が麻痺し、渋滞により救助・復旧活動が遅れてしまう。今回の能登半島地震の北陸電力送配電における電柱の被害件数は、電柱傾斜で約2,270本、電柱折損で740本、断線・混線で約1,650箇所との報告がある。冒頭に述べたように、本市は、「瀬戸市無電柱化推進計画」を策定された。それを踏まえ、本市の無電柱化の現状、また、今後の取組について伺う。</p> | | <p>⑤ 無電柱化の重要性について市民に理解をしていただくことが必要と考える。本市の考え方、また、取組を発信していくことが必要となるが、どのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>⑥ 無電柱化に関しては、「安全かつ円滑な交通の確保」、「良好な景観の形成」といった観点もあるが、やはり「災害の防止」の観点が最重要と考える。コスト面などの課題からなかなか取組が進まない現状はあるが、今回の能登半島地震の災害状況をみても無電柱化の推進は必要不可欠だと考える。今後どのように課題を解決し、無電柱化の推進に向けた施策を実行していくのか伺う。</p> |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 25番 | 長江 秀幸 議員 | |
|---|---|---|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| <p>2. 大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進について</p> <p>【質問趣旨】 災害はいつどこで起きるかわからない。能登半島地震の教訓の一つとして、人間の尊厳や命にも関わるトイレの問題が顕在化した。能登半島地震では、国によるプッシュ型支援により工事現場にあるような仮設トイレが各地の避難所に届き始めたのは、発災から4日目以降と伺っている。つまり発災3日間は自治体で携帯トイレ等を確保しなければならないということになる。トイレが不足することにより、特に高齢者は、飲食を控え体力が減耗し、エコノミー症候群になる方が増加する等2次災害が懸念されている。</p> | <p>(1) トイレ関連の備蓄について</p> <p>(2) 携帯トイレの家庭内非常備蓄の促進について</p> <p>(3) 携帯トイレの備蓄の現状と今後について</p> | <p>① 本市のトイレ関連の備蓄数については、災害用組立トイレ39基、折り畳み式簡易トイレ140台、簡易トイレ(ボックス型)208台、パーソナルテント170張、携帯トイレ袋32,300袋(令和5年4月現在)となっている。また、障害者関連においては、オストメイト専用トイレ1個、自動ラップ式トイレ20個となっている。いずれの数量も防災備蓄計画の目標数に達しているが、備蓄数量の増加は考えていないのか伺う。</p> <p>① 大規模災害時に関して、市の備蓄が最重要だと考えるが、一方、家庭内備蓄も重要な観点である。非常食、飲料水に加え、携帯トイレも欠かせない必需品である。本市は、自主防災組織等と連携、協力し広報・啓発に努めるとしているが、市民意識の向上は図られているのか伺う。</p> <p>① 今回の能登半島地震が発生した被災地である石川県では約2.5万回分、基礎自治体でも約8.3万回分の携帯トイレが備蓄されていたが、全く足りず発災当初は大変な問題となった。急遽、政府により約100万回分を超える携帯トイレが追加で供給されたと聞いている。実際、消防庁「地方防災行政の現況」でも自治体における携帯・簡易トイレの備蓄は、必要量に達していない状況にある。今回の能登半島地震では、仮設トイレの目標(50人に1基)達成まで10日間程度かかっており、初期対応に携帯トイレ、簡易トイレ等を一定量備蓄・配備しておくことが必要である。特に重要なのが、携帯トイレの備蓄である。通常のトイレの便器にかぶせて、汚物を個別に処理する携帯トイレを用いることで、通常のトイレが衛生面で継続して利用できる状況となる。逆に、ここで携帯トイレの備蓄がないと、発災直後には、水が使えない場合が多く、便が溢れて、すぐに通常の</p> |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 25番 | 長江 秀幸 議員 | |
|--|---------------------------------------|--|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| <p>災害時のトイレ環境の改善は災害関連死を防ぐために不可欠な取組であり、被災者の命を守る取組として重要である。そこで、本市の現状と今後の取組について伺う。</p> | <p>(4) 介護や障害福祉施設における携帯トイレ等の備蓄について</p> | <p>トイレが使用不能となるといったことが、今回の能登半島地震でも多くみられた。また、携帯トイレはコンパクトで備蓄に場所を取らない。そこで改めて伺うが、能登半島地震での教訓を踏まえ、今後の災害に備えて、携帯トイレの備蓄について想定される最大避難者数に対する備蓄の現状と今後の方針について伺う。</p> <p>② 通常のトイレ施設が使用不能とならないように、発災直後の適切な携帯トイレの使用方法等を各避難所の運営マニュアル等に反映する必要があると考えるが、見解を伺う。</p> <p>① 災害時のトイレの問題で特に影響を受けられる方は高齢者などの介護が必要な方々である。厚生労働省は、介護福祉施設に対する業務継続計画（BCP）において、携帯トイレや簡易トイレの備蓄を求めています。残念ながら、今回の能登半島地震でも介護福祉施設でのトイレ問題が発生したと伺っている。こうした教訓を踏まえ、本市の介護福祉施設での携帯トイレ、簡易トイレの備蓄等の状況を速やかに確認し、介護福祉施設における携帯・簡易トイレの備蓄を支援していくべきと考えるが、見解を伺う。</p> |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 25番 | 長江 秀幸 議員 | |
|--------------|------------------------|---|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| | (5) トイレトレーラーの整備の検討について | <p>① 災害発生から時間が経過するにつれ、照明や手洗い場が付いた洋式便座などの快適なトイレを使用したいという声も大きくなる。また、衛生的にも臭わないトイレトレーラーが仮設トイレよりも好まれるなど、能登半島地震の被災地で大活躍したと聞いている。災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」を展開している「一般社団法人助けあいジャパン」は、災害時に、他の市町村への派遣ができる仕組みを整えている。現在約20の自治体が、この仕組みを持った「トイレトレーラー」を導入しており、300以上の自治体で検討されているとも聞いている。今回の能登半島地震を機に、全国の自治体でも、新たにトイレトレーラーを導入する動きが出てきている。総務省の「緊急減災・防災事業債」において、7割が返済不要対象となっており、3割も寄付等で充当が可能である。トイレ環境の整備は、命を守る取組に通じるため、本市においても、トイレトレーラーの整備を積極的に検討すべきと考えるが、見解を伺う。</p> |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。